

23 宮城県職業能力開発協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区青葉町16-1			出資等の状況	第1位	-	
						-	千円 ()
代 表 者	会 長 小 林 嵩	設 立	昭和54年10月1日		第2位	-	
						-	千円 ()
電 話	022-271-9260	ファックス	022-271-9242		第3位	-	
						-	千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 産業人材対策課		第4位	-	
					-	千円 ()	
県出資額 ・割合	- 千円 ()	ホームページ	http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com	第5位	-		
					-	千円 ()	
設立目的 (定款等)	宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。			その他	-		
					-		
				出資等総額	0 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	技能検定事業	60,658 (56.8%)	54,057 (60.8%)	54,833 (52.7%)	技能検定試験(国家検定)の実施
事業2	受託事業	43,255 (40.5%)	31,409 (35.3%)	45,651 (43.9%)	若年技能者人材育成の支援
事業3	能力開発振興事業	2,404 (2.3%)	3,144 (3.5%)	3,267 (3.1%)	認定職業訓練団体の育成及び各種講習会等の実施
その他の事業	技能評価試験等実施事業	449 (0.4%)	340 (0.4%)	279 (0.3%)	技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験等の実施
全体事業費		106,766	88,950	104,030	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家検定である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。都道府県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び促進を図る目的、基本理念を有しており、職業能力開発促進法第82条に業務が規定されている。	職業能力開発協会は、県内における職業能力の開発促進のための民間における指導的団体であり、国及び県の施策をさらに浸透させ、生涯職業能力開発促進のための活動を行う公共的団体である。健全運営に努めるとともに、技能検定試験、技能五輪全国大会への参加支援及び各種講習会等を引き続き適切に実施し、一層の技能振興に取り組むことを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	技能検定試験は、年間を通じて計画どおりに実施できた。定期技能検定試験の受検申請者は、令和4年度から61人増の2,051人、随時試験は160人増の1,168人と、ともに増加しているが、遅滞なく適切に試験を実施した。	受検申請者数が昨年度より増加している中で、適正な定期技能検定試験及び随時試験を実施し、継続的な受検機会確保に努めている。 今後、引き続き計画的かつ適切な業務運営を期待する。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	協会職員の今後の育成を見据えながら、業務内における人材育成(OJT)を行い、滞りない業務運営を行った。 今後は事務効率を見据えてDX推進及び職員の働き方の検討も行っていく。	協会内においてOJTを行う人材育成の計画的な実施により、組織体制の強化が図られ、安定した業務運営が継続された。 今後は、事務効率化に対する取組みの検討を行いながら内部統制に努める等、健全な組織運営が求められる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	試験材料費支出増、前年度繰越額が減少したことにより経常増減額は減少したものの、定期試験及び随時試験において受検申請者が増加したこともあり、黒字は継続している。	試験材料費の支出が増加したことや前年度繰越額の減少により経常増減額は減少したものの、借入金や累積欠損もなく、定期技能試験及び随時試験を実施し、受検機会の確保に努め、一定の収益が確保された事は評価できる。 さらに自主財源の拡充に取り組むなど、より健全な財務運営に努める事を期待する。	A
総合評価・今後の方向性と課題	原材料費の高騰による財政運営に注視しながら技能検定業務を引続き安定的に行う。 また、試験の実施方法等を検討し、より効率化な試験運営、適正な事務執行を行うと共に、職員の働き方を見直し、時代に即した働き方を推進し、安定的な事業運営が可能な組織作りを図る。	物価の高騰等、財政面において厳しい側面もある中、組織運営及び財務において健全性が図られており、概ね良好である。 引き続き適正な業務運営について意識を持った取り組みを期待するとともに、今後も必要な助言・指導を行っていく。	総合評価
			A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	71,135	69,814	71,112	1,298
	流動資産	24,809	21,692	21,666	△ 26
	固定資産	46,326	48,122	49,446	1,324
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	33,204	32,412	34,428	2,016
	流動負債	21,499	19,512	19,763	251
	固定負債	11,705	12,900	14,665	1,765
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	37,932	37,402	36,684	△ 718
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	37,932	37,402	36,684	△ 718
正味財産増減計算書	経常収益	192,268	170,298	186,297	15,999
	うち事業収益	52,223	56,616	59,596	2,980
	経常費用	179,303	161,577	179,336	17,759
	うち管理費	70,855	69,208	73,126	3,918
	評価損益等調整前当期経常増減額	12,965	8,721	6,961	△ 1,760
	当期経常増減額	12,965	8,721	6,961	△ 1,760
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	525	△ 530	△ 718	△ 188
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	525	△ 530	△ 718	△ 188
県の財政的関与	補助金	75,668	64,420	64,596	176
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	75,668	64,420	64,596	176
	総収入 ※3	192,268	170,298	186,297	15,999
	総収入に対する補助金等割合	39.4%	37.8%	34.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	53.3%	53.6%	51.6%	－2.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	115.4%	111.2%	109.6%	－1.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	6.7%	5.1%	3.7%	－1.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	36.9%	40.6%	39.3%	－1.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	24（ 1 ）	23（ 1 ）	21（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	9	9	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	7	7	6	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	2	2	2					
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	37.0			
	上記以外の職員(※5)	8	8	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

23 宮城県職業能力開発協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	1
			②周知していない。	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	1
			②登用していない。	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	1
			②行っていない。	
		D X 推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D X について検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	0
			②設置又は配置していない。	
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	1
			②8項目未満整備	
			就業規則	
			役員報酬規程	
			職務分掌規程	
			会計規程	
			契約規程	
			決裁規程	
			給与規程	
			退職手当規程	
			施設等管理規程	
			業務継続計画（BCP）	
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	1
			②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	
			③公認会計士・税理士による関与はない。	
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	0
			②整備していない。	

No.	項目	評価内容		評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	□	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。 ②1～2項目実施している。 ③実施していない。 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。 ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。 ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。 ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。 ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	②	2	
			1		
			0		
			■		
			□		
			■		
			■		
			□		
合計（12点満点）					9

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
協会職員の今後の育成を見据えながら、業務内における人材育成（OJT）を行い、滞りない業務運営を行った。 今後は事務効率を見据えてDX推進及び職員の働き方の検討も行っていく。	協会内においてOJTを行う人材育成の計画的な実施により、組織体制の強化が図られ、安定した業務運営が継続された。 今後は、事務効率化に対する取組みの検討を行いながら内部統制に努める等、健全な組織運営が求められる。	A

＜参考指標＞
合計点が 9～12点の場合：A（概ね良好） 6～8点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価	
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓ 正味財産増減計算書：経常増減額 ✓ 損益計算書：経常損益 ✓ 収支計算書：事業収入－(事業費＋管理費)	① 3期連続黒字（増加）	③	3
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓ 正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓ 損益計算書：純利益（損失） ✓ 収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	1	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	①		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓ 公益法人会計：正味財産合計－出資等合計 ✓ 企業会計：利益剰余金	① 当期≧0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期<0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産（自己資本）比率の状況 ✓ 正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期≧30%	②	2
			② 当期<30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓ (短期借入金＋長期借入金) ÷ 資産合計×100	① 当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期>正味財産（自己資本）比率	0		
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓ 流動資産÷流動負債×100	① 当期≧100%	①	1	
		② 当期<100%	0		
合計（12点満点）					10

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
試験材料費支出増、前年度繰越額が減少したことにより経常増減額は減少したものの、定期試験及び随時試験において受検申請者が増加したこともあり、黒字は継続している。	試験材料費の支出が増加したことや前年度繰越額の減少により経常増減額は減少したものの、借入金や累積欠損もなく、定期技能試験及び随時試験を実施し、受検機会の確保に努め、一定の収益が確保された事は評価できる。 さらに自主財源の拡充に取り組むなど、より健全な財務運営に努める事を期待する。	A

<参考指標>

合計点が

10～12点の場合：A（概ね良好）

6～9点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）